

- 国税庁法人番号公表サイトからデータを取得し、機械及び人手で可能な限りマッチングを行い法人番号を収録
- その後、サイトの情報をトリガーとして企業等の移転、合併・分割等を適時に把握するなど、法人番号を活用した取組を実施

国税庁法人番号公表サイト

- 提供される主な情報
 - (1) 基本3情報
 - ア 商号又は名称
 - イ 本店又は主たる事業所の所在地
 - ウ 法人番号
 - (2) 商号、所在地等の変更情報及びそれらの履歴
 - (3) 合併・分割等に関する情報及びそれらの履歴
 - データの内訳（※）

(1) 株式会社	: 約195万件
(2) 有限、合名、合資、合同会社	: 約190万件
(3) その他	: 約50万件
総データ数	: 約435万件
- ⇒ 廃業の法人等も含まれていると考えられる

※ 統計局経済基本構造統計課の職員が同サイトからデータをダウンロードして調べた件数（平成28年6月末時点のもの）

データ
取得

事業所母集団データベース

平成31年度までの対応（法人番号の収録）

- 機械及び人手で可能な限りマッチングを行い、法人番号を収録
 - ⇒ マッチングキーとなる名称・所在地の表記のゆれ、登記の住所と統計調査で把握した住所の相違（時点の違い等）、膨大な件数などのため、**マッチングには一定の限界**
- ただし、マッチングできなかった法人についてもデータを収録して管理

平成31年度以降の対応（法人番号等を活用した取組）

- サイトの情報をトリガーとして、ローリング調査及びプロファイリング活動において企業等の移転、合併・分割等を適時に把握するとともに、それらの履歴も併せて保持
- 本所・支所の関連付け（名寄せ処理）などに法人番号を活用して精度向上を図る
- 事業所の定義に合致しない法人についても収録
 - （定義に合致しない情報に関するフラグを付与）
 - （注）日本標準産業分類一般原則 第2項 事業所の定義（抜粋）
 - (1) 経済活動が単一の経営主体の下において一定の場所すなわち一区画を占めて行われていること。
 - (2) 財又はサービスの生産と供給が、人及び設備を有して、継続的に行われていること。